

# かわらばん

第39号 2021年8月10日



「選択的夫婦別姓」から考える……坂元良江  
露呈された性交同意年齢をめぐる「おじさん、たちの意識——

本多平直氏発言と日弁連意見書……角田由紀子  
学習会「一票を持たないということ」玄 香実さんのお話を聴く 報告……三井富美代・伊東 輝  
＜寄稿＞ 強い批判の一票が見られない都議選から……玄 香実  
メールで読書会 2 松田青子著『持続可能な魂の利用』……平野卿子/角田由紀子/三井富美代  
99% 経済フォーラム学習会「日本の未来を立て直す 公平な税制の提言」報告……羽立教江  
コラム おぼえがき「アレサ・フランクリンの『アメイジング・グレイス』」……角田由紀子  
一票で変える女たちの会・Facebook から

## 「選択的夫婦別姓」から考える

坂元良江

「夫婦別々の姓での婚姻は認められない」。最高裁大法廷は二〇二一年六月二三日、夫婦同姓を定めた民法などの規定は憲法二四条の「婚姻の自由」に違反しないと判断した。今回四人の判事が反対したとはいえ、二〇一五年に出された判決を踏襲したものと成り、この間の社会の変化や世論の動きは考慮されなかった。今後は司法の場を離れ国会での論議が求められることとなった。当然のことながら判決に失望する声、反発する声は高まり、今後も「選択的夫婦別姓」を求める運動は活発に行われていくことだろう。

伝統的家族観を重視する自民党の保守派の別姓反対意見は強い。しかし、伝統的とはなんだろうか、そもそも夫婦同姓が求められるようになったのは一八九八年施行の

旧民法で「婚姻で妻は夫の家に入る」と定めたため、それ以前は結婚しても妻は親の名前を名乗っていたということだ。戦後「夫婦は婚姻の際に夫または妻の氏を称する」となったが家族制度は廃されたにも関わらず夫の氏を名乗るケースが圧倒的に多く、夫の家にいる形が残ってしまったのだ。「入籍」という言葉が依然として使われているのもそのためだろう。そもそも婚姻に際して夫も妻も親の戸籍を離れて新しい戸籍をつくるわけであるから入籍はありえないわけだ。「創籍」とでもいうのが正しいのではないだろうか。

結婚後、通称使用の女性たちの不便はいかばかりかと思う。自分の名前を失う喪失感も大きいことは理解できる。私が「夫婦別姓問題」を身近に感じたのは一九八〇

年国際婦人年中間年の会議にコペンハーゲンに取材に行った時のことだ。記者団の多くは女性記者やレポーターだった。ホテルチェックインの際、メディアセンターで記者証を受け取る際、いつもパスポート名と職業上の登録名の違いを説明し照合しなければならず手間どった。女性記者たちは会議の内容や条約署名の記事を送る一方で自分たちの体験を「二つの名前をもつ女たち」(朝日新聞)といった記事にした。

その後、国際的な場で仕事をする女性はパスポートに戸籍名と通称名を併記できることになった。国際的に発表している論文がある研究者、国際会議の招待や取材先の取材許可証明のある人などで、テレビプロデューサーの私は海外取材の機会が多い女性スタッフの証明書類を外国から取り寄せて外務省に届け併記してもらった。当時ほっとした気持ちがあったけれど今考えると限られた人だけに与えられる特権で大変な差別ではないだろうか。調べてみると誰でも、戸籍謄本と旧姓を証明

する書類さえ出せばパスポートに併記できるようになったのはなんと二〇二一年四月からだ。それも括弧の中に旧姓を入れ「旧姓である」と英文で明記することになっっている。併記だった以前のほうが二つの名前が対等だった。

私自身が二つの名前を持った時期はごく短い。「自己否定」「造反有理」が叫ばれた時代一九六〇年代後半に、結婚していた相手と離婚して元の名前に戻った。息子が一八歳になるまでは同居して二人の名前を表札に出して暮らした。新築マンションを二軒続けて買い、玄関を別々にして、間に一つドアを付けたこともある。息子の独立後は住まいも別にし、その後、それぞれ別のパートナーを得て暮らすことになった。以後パートナーが亡くなるまで二五年間彼と同居、住まいも共有で購入するなどしたが一度も結婚を考えたことはなかった。合計四十数年間、世間的にはいえば「事実婚」の状態を生きたことになるが、私自身自分たちの関係が「結婚」だという気は少しもしなかった。同居人

とかパートナーとかそのつど適当に紹介していた。

配偶者控除、扶養家族控除、扶養家族手当などは全く縁はなく、税金、健康保険料、介護保険料、厚生年金すべて自分の収入から支払って来た。生活費も子どもに教育費も全部パートナーと折半だった。学生の頃から経済的自立なくして人間としての自立はないと学んできた私にとっては当たり前のことだった。

夫の扶養家族であることの優遇措置を受けるために、年収を一〇三万円以下に抑えて妻たちは働く。年金の第三号被保険者として自分で年金を支払うことなく専業主婦たちは将来夫の年金でカバーされる。結婚していることの経済的メリットは大きい。女性の賃金が低く抑えられ、子育て環境が十全でない社会で、それらの制度はむしろ女性保護の制度のように受け取られているようだ。しかし、年金行政全体の資金から、本人のみならず夫も妻の年金掛金を支払ってこなかった専業主婦の年金をカバーするのは、単身者や共

働きの人々にとっては大変な不公平だと私は常々思っている。専業主婦を望むならば、妻の支払い分を夫が負担するのが当然だろう。

結婚せずに一緒に人生を歩んできた相手に先立たれた時の経済的負担は大きい。遺言があったとしても相手の財産や資産を引き継ぐためには相続税よりはるかに高い贈与税を払わなければならない。二人で作った財産はそれぞれに分けて所有しておく必要があるだろう。最悪の場合、贈与税を払う覚悟は必要だ。

さすがに私たちが若かった頃のように結婚しない男女が同居していると「同棲」ということで差別的な扱いを受けるといふようなことは最近少なくなっているのではないだろうか。よく、病院に入院しなければならぬ時「親族」のみがインフォームドコンセントを受けられるとか、身元引受人は「親族」でなければと言われると聞くが、そのようなことは現在ではない。国立病院、大学病院では本人が伝えることで何の問題もなく、パートナーの私がすべてを引き受

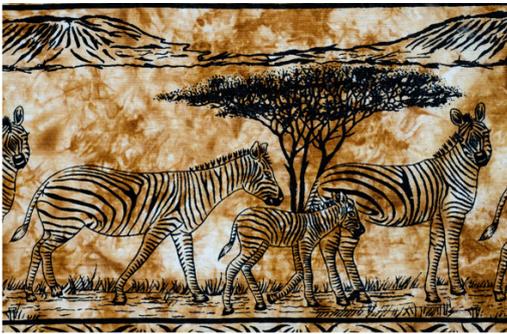
けた経験がある。親しい友人も同じようにパートナーを看取った。本人に意識がない時のための手立では前もって必要かもしれない。自分が自分の名を守り自分自身であり続けるために、現状では制度による保護や恩恵をあてにしないですむ経済力、様々な偏見や不便さを甘受する意思が必要なのだ。

同じ戸籍に同じ名前で登録されていなければ家族ではないというのは、戸籍制度があるからだ。戸籍は元々徴兵と徴税のためにつくられたもの、日本特有の制度だ。敗戦後「家」制度は廃止されたにもかかわらず戸籍は残った。「夫婦別姓」は別々の名前で同じ戸籍に登録し、世帯として管理され、制度の恩恵を受け、制度としての家族を温存することだ。夫婦別姓が制度化されると、あえて結婚を選ばない非婚の人たちが差別されるという事態になりはしないか。「名前を変えなくていいのに結婚しないの」と問われることになるだろう。

個人がそれぞれ住民登録のような登録をすることで、自分の収入

に応じた税金を払い、年金の掛金を払い、健康保険料を払い、医療や福祉のサービスを受ける、個人が自立した制度を考えることはできないものだろうか。そうならば制度としての結婚にこだわり、夫婦別姓とか同姓とか悩むこともない。結婚は当事者同士の合意で成立するもの、憲法にも戸籍を作れとは書いてない。

「選択的夫婦別姓」問題が論じられるたびに私は根本的な問題解決には「家」制度を踏襲している戸籍制度の見直しが必要なのだ、そこを論じることができないものだろうか、と感じている。



露呈された性交同意年齢をめぐる「おじさん」たちの意識

## 本多平直氏発言と日弁連意見書

角田由紀子

二〇二二年七月二八日

### 発端

本多平直議員（注1）が性犯罪に関する刑法改正について立憲民主党の内部勉強会で行った性暴力に関する発言を二〇二一年六月に産経新聞が報道したことから問題は始まった。

問題はいわゆる性交同意年齢に関するもので現行法では一三歳未満の人との性行為は暴行・脅迫の要件が満たされていなくとも犯罪とするもので、諸外国では少なくとも一四歳から一六歳程度に引き上げられている。これに比べて日本の一三歳未満というのは低すぎるという議論が法務省における前回の「性犯罪の罰則に関する検討会」（二〇一四年～二〇一六年）でも出されていた。今回の「性犯罪に関する刑事法検討会」でもこ

れは論点の一つであったが、検討会の取りまとめでは結論が出なかった。

本多議員の議論は、大阪大学大学院法学研究科教授の島岡まな氏を招いた研究会でなされた。島岡氏はかねてより一三歳を引き上げることが主張していた。本多氏は出席者の一人として島岡氏の見解に異を唱え、有名になった件の発言に至った。「五〇歳近い男性である自分が一四歳の少女と同意の下で性行為をしたら捕まるのか」それはおかしいというのが本多氏の意見であった。

党内での勉強会の発言であったがなぜか後に産経新聞が報じるところとなり、社会に衝撃を与えた。本多氏の意見は、一四歳の少女が同意しているのだから、自分が捕

まるはずはないというものだ。そもそも性交同意年齢の問題は、被害者の人権をどう守るか、子どもを性被害からどう守るかという問題であるのに、「同意」さえあれば一四歳の被害少女は性的被害を受けたことにならないと信じているのが本多氏のようなのだ。これが非常識な見解であることは明らかであり、女性を中心に批判が起きた。

### 日弁連意見書

私は本多発言には驚かなかつた。一四歳の少女でも真の意味での性行為への同意が法的に成立し得る、と確信しているおじさんたちは珍しくないだろう。それを公言するかしないかは別として。しかし、ここに勇敢な人権擁護団体があり、前回の刑法改正について大胆な反対意見を述べた。日本弁護士連合会（日弁連）の二〇一六年九月一五日付意見書がそれである。もちろん、日弁連のホームページ（注2）で読める。是非、読んでいただきたい。

日弁連意見書は、前回の刑法改正について二点ほど反対意見を表

明した。二点ともすべて呆れる内容であるが、中でも呆れかえったのは、その時新設された「監護者性交等罪」に反対する意見であった。

日弁連意見書は、日弁連の最高意思決定機関である理事会で決定される。つまり、この意見書は多数の理事が賛成したものである。日弁連理事の多くは、地方単位の会長であり、今のところ理事の圧倒的多数は男性である。弁護士は必ず日弁連の会員にならなければ弁護士を名乗って仕事ができないと弁護士法に定められている。これを強制加入制度という。女性弁護士は増えたとはいえ、二〇二〇年一月段階で一・二%でしかない。従って地方単位の会長の多くが男性であるのは不思議ではないし、東京や大阪などの大都会の弁護士会では会長は選挙で選ばれるが、地方では年功（弁護士経験年数）による持ち回りも珍しくない。よほどの非行などの問題がなければ順番に会長になれるが、順番が来た女性に辞退を求めた例を私は実際

に聞いている。こういう具合で日弁連理事の多くは男性となる。二〇一六年では今よりも女性理事は少なかった。

さて、問題の「監護者性交等罪」に反対する日弁連の意見である。意見の「趣旨2」が本多意見と関係する。「監護者であることによる影響力があることに乗じたわいせつな行為又は性交等に係る罪の新設について」として、「監護者であることによる影響力があることに乗じたわいせつな行為又は性交等に係る罪を新設するのであれば、被監護者の意思に反する行為のみを処罰対象とし、そのことが文言上も明確にされるべきである」という。続けてその理由が以下のように述べられている。

（他方で）自由意思による性交を処罰するのは国家による過度の干渉である。性的意思決定の自由が侵害されていない、自由意思に基づく性交は、刑罰によって禁圧されるべきものではなく、処罰対象とするべきではない。要綱（骨子）の規定では、自由意思に基づく性交は処罰対象にならないこと



が明確でないことが問題である。

(中略)「三歳以上の者は性交の意味を十分に理解することが可能であるから、相手方が監護者であるからと言って直ちに真摯な同意がないとみなすことはできない。そこで、被監護者の意思に反する行為のみが処罰対象となること、文言上明確にされるべきである。例えば、要綱(骨子)第三のうち、第1項に『わいせつな行為をした者』とあるのは『相手方の意思に反してわいせつな行為をした者』とし、第2項に『性交等をした者』とあるのは『相手方の意思に反して性交等をした者』とされるべきである」

もともと監護者性交等罪は、監護者・被監護者の関係では、被監護者(多くは一八歳未満の子)が監護者である親に反対の意思表示をすることは困難ないし不可能であるという実態に基づいて新設されたものである。それにもかかわらず日弁連意見書は、被監護者の意思に反する場合のみを処罰すべきというわけである。

## 同意の条件

私は、月刊「世界」(岩波書店)二〇一八年一月号に書いた論考「性犯罪をめぐる司法―被害者不在がもたらしたものの」の中で意見書を取り上げた。その一部を引用する。

「真摯な同意の意味が理解されていないし、性交の意味を知っていることと自分が実際に相手方と性交することの意味を理解することは同じではない。真摯な同意であるためには、少なくとも次の六つの要件を満たしているべきである。①年齢、成熟度、発達度、役割、経験に基づいて、何がなされるかを理解している、②提案されたことに関する社会的規範を知っている、③性行為をしたときに起こりうる結果と、性行為を行わないという別の選択もあるという、それぞれを承知している、④性行為に賛成する意思と反対する意思の両方の選択肢が平等に尊重されるという前提がある、⑤意思決定が自発的になされる、⑥知的な理解力を有する、である。私は日弁連の

理事会でこれらを説明したが、理解されなかった。真摯な同意の意味を理解できない法律家が、不同意性交の意味をどう理解するのだろうか。一七七条の暴行・脅迫要件の間違った理解がそれを支えているのではないか。

この意見書は、日弁連理事会で多数の理事の賛成で採択された。反対者がいたことは救いだ。賛成者の認識はどこから生まれてきたのか。そう考えたとき、日本の普通の法律家を受けてきた刑法教育の問題に行きついた。昔も今も法学部で学んでいる学生は、一七七条の伝統的解釈は覚えるかもしれないが、それに疑問を呈することはなかったのではないか。司法試験準備としては、通説・判例を理解し覚えることが優先し、それ以上の考察は不要であったし、試験対策の限られた時間では難しかったというの事実かも知れない」

この記事には何の反応もなかった。読まなかったのか、読んでも賛成でも反対でもなかったというところかも知れない。本多発言問

題は私に直ちに日弁連意見書問題を思い出させた。そして、本多議員の方が日弁連よりもまだましかも知れないと思った。

新聞がすっぱ抜いたことで、遂には議員辞職に至るという結果を見ながら、六年間で日本社会も成長したのだろうし、六年前に比べればこの問題は人々の関心事にまで成長したと思う。

日弁連の罪は大きい。私も会員であるので、二〇一六年の意見書問題をどう後始末をつけるかを考えずにはいられない。議員辞職に相当する過ちに知らん顔をして、人権のまもり手はない。(了)

注1 この原稿を書いている二〇二一年七月二十八日は報道によれば、立憲民主党へ離党届を出し、比例区選出であるため、議員も辞職すると表明。

注2 日弁連ホームページ

[https://www.nichibenren.or.jp/document/opinion/year/2016/160915\\_4.html](https://www.nichibenren.or.jp/document/opinion/year/2016/160915_4.html)

学習会 「一票を持ってないということ」

### 玄香実さんのお話を聴く 報告

在住外国人の選挙権実現に向けて 私たちにできること

三井富美代

私たちは、憲法九条について日本と朝鮮半島の歴史的背景や沖縄の基地問題との関係を考えるなかで、かわらばんで「南北朝鮮とわたし」というリレーエッセイを始めた。この課題を私たちのそれぞれが「個」の経験や視点から考え、読者と問題を共有したいと考えたからだ。

三四号の「南北朝鮮とわたし」で、坂元良江さんはご自身の在日の友人玄さん姉妹との出会いを綴った。これに対して姉妹の一人玄香実さんから、会の「一票で変える女たち」という名称について、「一票を持たされない私たちの存在を知っていますか」との問いかけがあり、この五月に以下に報告

する学習会をもった。

学習会では玄さん自身の活動体験や、納税者であるのに選挙権のない矛盾、元法務大臣夫妻による違法な選挙活動と政党助成金などについても語られたが、これらについては三五号（「一票を持ってない『市民』として」玄香実）を参照していただきたい。

玄さんは一九四八年、朝鮮人である父母の元に日本で生まれた。朝鮮半島から仕事のために渡ってきていた父と母は日本国籍と選挙権を有していた。しかし四五年日本政府は「旧植民地」出身者（朝鮮人・台湾人・樺太人）の参政権を「停止」、以来父母は選挙権を失う。

五二年サンフランシスコ講話条約締結により、在日の韓国・朝鮮・

台湾人は日本国籍を一方的に奪われる。旧植民地出身者の国籍は選択可能とするのが国際基準であったにもかかわらず、日本国籍という選択肢は与えられなかった。

在日二世である玄香実さんの法的身分は「特別永住者」。外出の際は「特別永住者登録証明」カードを携帯していなければならないし、海外に出るときには事前に「再入国許可証」を取らなければならない。カードには玄さんの「国籍」は「朝鮮民主主義人民共和国」と記されているが、両国に国交はなく、日本政府は共和国を国と認めないため、それは単なる記号なのだという。それは日本が負う日韓・日朝の重い歴史と責任が放置されたままにあることを示す記号とも言える。

「特別永住者」とは、主に日本が植民地とした朝鮮半島出身者（大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国）、及びその子孫が取得できる在任許可を持つ人で、一般永住者よりも市民としての権利が若干幅広い（許可期限が一年長いなど）が、日本国民がふだん意識するこ

となく行使する憲法上の人権はかなり制限される（職業の制約等、幼保無償化、高校無償化の朝鮮学校への適用除外、など）。たとえば児童相談所には今外国籍の児童が増えているが、子どもに関わることの多い職、教育委員、児童委員、民生委員には、外国籍の人は国籍条項により就くことができない。

在住外国人は日本人市民と同様、所得税や住民税の支払い義務がある。にもかかわらず税金をどう使うか決める政策に一切関われないのは不当であるとして選挙権を求める運動は一九七〇年代からあり、民主党・共産党・公明党などが国会に法案を提出してきた。また外国人参政権付与を求める訴訟もいくつかわれたが、すべてが最高裁判決において退けられている。

うち、地方参政権についての一九九五年二月二八日最高裁は判決理由中の「傍論」において、「憲法九三条二項は外国人に地方参政権を保障したものとはいえないが……選挙権を付与する…ことは憲

法上禁止されているものではない」とし、これは「立法政策にかかわる事柄」と述べ、議論は国会に戻された。

その後、議論は進まず事態は動かない。先進国の中で在在外国人に地方選挙権を付与していないのは日本だけである。そんな国際情勢と逆行するように、自民党は二〇一二年四月に発表した憲法草案において、地方選挙についても「日本国籍を有する者」と条件を書き換えた。また小池百合子東京都知事が「希望の党」を設立し、党員を選定するにあたって外国人への参政権付与に反対する者という条件をつけたことは記憶に新しい。

しかし、世論はむしろ国際情勢に近い。直近の一般市民の意識調査では六三%が「日本に住んで納税の義務を果たしている外国人に、地方選挙の投票権は与えられていない」ことに「納得できない」と答えているのである（朝日新聞二〇二一年五月三日）。

在在外国人に地方選挙権を付与している国の中にはニュージー

ランドのように国政選挙権も付与する国もある。また、移民を多く受け入れているスウェーデンでは、在在外国人は早くから選挙権・被選挙権を持っており、一九七九年には政府からこのような選挙参加の呼びかけをしているそうだ。

「在在外国人の皆さん！ これは皆さんにとって重要なメッセージです。今年はスウェーデンの統一選挙があります。選挙はこの国では三年ごとに行われます。スウェーデンは皆さんを今必要としています。そして、それが選挙の目的でもあります……（略）皆さんは投票ができると同時に選挙に立候補することもできます。

皆さんはコミュニケーションと県の政治の選挙に参加するためにスウェーデン人になる必要はありません……」\*

日本政府はいつになったらこのようなすばらしいメッセージを、私たちが在日に言ってくれるのだろうか、と、玄さんは問う。

その問いかけは、一票を持つ市

民の六割以上が在在外国人に地方参政権がないのは不当であると思いつながら、なぜ行動しないのか、という当然の疑問だ。それについて一票で変える女たちの会の私たちも応えていかなければならぬ。私も一八歳以上の在在外国人には選挙権があるべきだと思う一人だ。同じように考える六割の人たちが一票の権利を行使すれば日本の政治風土は大きく変わっていく、在日外国人の参政権が実現するだろう。「一票で変わる、変え

られる」という実感を多くの人と共有したい。そのために今地元で微力ながら投票率を上げる運動に参加している。

\*資料提供 玄香実さん





## 玄さんのお話を聴いて

伊東 輝

玄さんのお話を聴いて、在日韓国・朝鮮人への現在も続く差別の元になる制度について、特に参政権について改めて考えさせられた。

今まで、在日韓国・朝鮮人について、一九四七年五月二日（日本国憲法施行の前日）に「最後の勅令」として出された外国人登録法で「当分の間外国人とみなす」とされたことはショックだったが（「かわらばん」三〇号、三六号の拙文に記）、それ以前に旧植民地出身者（在日韓国・朝鮮人、台湾人。以下の文では在日韓国・朝鮮人に絞って記す）の参政権の停止が決められたことを聞き、さらに大きな衝撃であった。

一九四五年一月一五日、衆議院議員選挙法の改正を行い（ここで女性の参政権が付与された）、同時に附則に「戸籍法の適用を受けざる者の選挙権および被選挙権は当分の内これを停止す」と加えられたのである。

女性への参政権付与はGHQの方針に沿う形で新憲法制定に先んじて行われたのであろう。一方、在日韓国・朝鮮人の参政権停止が附則に入ったのは、何人かの議員から「旧植民地出身者に参政権を認めれば……天皇制反対の人も候補者になる……」との声があり、それに沿う形になったからである。\* あたかもこの二つのことが引き換えられるかのように進んだのであった。

一九四六年四月一〇日に行われた衆議院議員選挙（この時は大選挙区制、連記制）で、女性議員三九人が当選した。今年七五周年として祝われたが、上述のように在日韓国・朝鮮人の参政権が奪われた事情を知る人は少ないと思う。私もそうであったが、玄さんの話を一緒に聴いた仲間の何人かも同じような感想を述べていた。

私たちはどうすればいいのか、手掛かりを求めて調べたところ、次のことがわかった。

一九九五年の最高裁判決の少し前の一九九三年に岸和田市が全国

で初めて「定住外国人の地方参政権付与を政府に求める決議」をしていた。そしてその後同じような決議をする自治体が少しずつ増え、二〇〇八年では約半数の自治体が決議をしているようである。

国会議員の間でも、「定住外国人に地方参政権を」の声はあり、議員立法の案までは作られたとのことである。中曽根元首相も「定住外国人に地方参政権を」には賛成し、「大局から見て日本の前途を開拓する立場で進まなければ政治家の器量が問われる」と述べていた（朝日新聞二〇一〇年一月二七日）こともわかった。

その後の社会・政治の状況は皆知るとおりであるが、世論調査で「日本に住んで納税義務を果たしている外国人に地方参政権を与えられるべきでない」ことに納得できない人が六三%だった（前出）ことに少し希望は持てる。

都議選では投票だけはしたものの、他には何も出来なかった。衆議院選挙に近いが、上述のことをあらゆる機会をとらえて話そうと思う。そして上述の二〇〇八年以

降の自治体の決議の状況を調べる  
こと、各党の、候補者の具体的な  
政策をよく調べることから始めた  
い。参政権の重みを再認識して。  
二〇二二年八月一日

寄稿

## 強い批判の一票が見られない都議選から

玄 香実

有権者の約六割が一票を無にし  
た都議選の投票率を知っても私は  
驚かなかつた。都議選の三つの現  
場を体験したからだ。

投票日二日前にもかかわらず町  
田駅前では候補者の声に足を止め  
る人は少なく無関心な人が多いよ  
うだった。町田選挙区で立憲民主  
党公認の鈴木烈氏は一万七千票。  
かつて民主・民進から立ったが、  
今回無所属で立候補した今村るか  
氏は一万三千九百票、そして二人  
共落選。二人の票を合わせると  
三万票以上でトップ当選していた

\*一九四五年一二月の衆議院議員  
選挙改正法制定の経緯について  
は、一九九六年に水野直樹氏（当  
時京大助教授）が、国会図書館の  
終戦直後の資料を発見し、発表し  
た。

はずだ。今回この三万以上の票が  
生きなかつた。杉並区でも次点で  
当選できなかった小松久子氏の選  
挙結果も「立憲」、「れいわ」公認  
候補が立ち、野党の票が割れたこ  
とや、選挙直前、小池都知事が入  
院し、同情票が都民ファーストに  
流れた結果だ。

社会福祉や生活者の現場から都  
議選へ出馬した二人が当選できな  
かつた事実を目にして、「一票の  
ない私」はいよいよ暮らしにくい  
日本社会が加速するのを実感し  
た。

今年七六年目の八月一五日を経  
て衆議院選挙がある。八月一五日  
は朝鮮が日本の植民地から解放さ  
れた日であるが、日本はまだ朝鮮  
民主主義人民共和国との国交正常  
化を実現せず在日コリアンは三  
世、四世の時代となっている。

コロナ禍でのオリンピック強  
行、政党助成金使途の問題等、政  
権への強い抗議とならなかつた都  
議選への教訓から、衆議院選では  
有権者が主体となつて政策を政党  
や立候補者に突きつけて欲しい。

納税者であるのに有権者ではな  
い私は敢えて提言したい。超党派  
の議員のみんなが歴史的にも文化  
的にも深い関わりのある朝鮮民主  
主義人民共和国との日朝国交正常  
化への道を開くこと。特別永住・  
在日外国人への参政権の道を開く  
こと。来年七七年目の八月十五日  
には日本社会が生き易い希望を持  
てる国になっていること。それら  
を切に願っている。



メールで読書会

2

松田青子 著

『持続可能な魂の利用』

book club by email 2



\*この小説には性的被害の描写が出てきます。避けたい方にはおすすりません。

敬子は私

平野卿子

「おじさん」の視界から少女たちが消える―松田青子の『持続可能な魂の利用』はこんな意想不到的な描写から始まります。日本の男性優位社会をかくもストレートに告発したこの作品で私の目をくぎ付けにしたのは、物語のはじめ、主人公の敬子が日本の女の子について語っているところでした。

ひと月ほど妹のいるカナダで暮らしてかの国の人たちのコミュニケーションの取り方や生き方を見てきた敬子は、カナダの空港の「羽田行き」ロビーですでに漠とした

違和感を覚えます。それは羽田空港に着いてからは決定的なものになりました。違和感の元は「女の子」だったのです。

この作品が発表されたのは二〇二〇年。けれどもここに書かれている事は、半世紀以上も前、一九六九年にヨーロッパから帰ってきたときに私が「日本の女の子」について感じたことそのものでした。まるで自分の文章かと思っただけです。

華奢な体。ふわふわと薄っぺらい素材の、短いスカート。ポプヘアやロングヘアをした女の子の多くが、前髪や毛先を軽く内巻

きにしていた。できるだけ自分の容量を小さくするかのよう(……)。

そういう女の子たちを、敬子はまるでお人形のように感じます。

日本で生まれ育った敬子は、そのときはじめて「日本の女の子」という生き物に出会った気がした。

なかでも「これでは負けてしまふ」と言うぐだりにぐつときました。

何に？

誰に？

そんなことは考えなかった。ただ大きくうなずいている私がいただけです。

あれから五〇年以上たった今、若い作家が同じことを書いている―そのことで受けた衝撃は二つあります。一つはこれほどまでに日本社会は変わっていないと言いうこと。もう一つは、この年月私(たち)は何をしていたのかと言

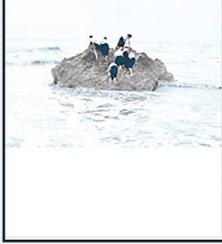
う苦い思い。

しかしながら、敬子と私が決定的に違うのは、六七年に初めてローマに行った時に私の目に入ったのは日本よりもよっぽど封建的で不自由な生活を強いられているイタリアの女の子たちだったことです。

当時のイタリアは、情熱的な「アモーレ」の国というイメージとは程遠かった。バチカンのおひざ元であり、離婚や(人工妊娠)中絶ができないのはいかに及ばず、「堅気」の女の子は、婚約者以外の異性とは夜の外出はできない不文律がありました。

ローマで十代の子たちがめつたやたらと婚約しているのを不思議に思っただけでみると、親が許した相手としか二人きりの外出はできないから、婚約するしかないと言われてびつくりしたのを覚えています。当然ながら「長すぎた春」となるケースは多く、婚約破棄もよく耳にしました。またカップル社会であるため、夜に女同士で出かけるのも家族や血縁関係でない限りは制限がありました。

持続可能な魂の利用  
The Sustainable Use of Our Souls  
松田青子



中央公論新社、2020年  
1650円

松田青子（まつだあおこ）さん

大学時代から演劇団に加わり役者活動をしながら契約社員、フリーターをしながら執筆活動を始める。2013年に最初の単行本『スタッキング可能』（河出書房新社）で注目される。最新作は7月15日発売のエッセイ『自分で名付ける』（集英社）。著者のツイッターによれば「……別姓もできないしなと、結婚せずに子どもを産んだのですが、自分の経験した妊娠・出産・育児にまつわるあらゆる不思議について、ひたすら細かく書いております」とのこと。<https://twitter.com/matsudaoko>



服装にもルールがありました。夏に小さな田舎町で数日過ごしたとき、私は周りの人たちからこんな陰口をたたかれていたとか。

「あの日本の女の子つたら夕方五時過ぎても昼間と同じ服着てるわよ。週末だというのに……。日本できちんとしたしつけを受けなかったのね」

半年後、ドイツに移った私は当時大学進学率がわずか5%と言われた時代に小さな大学街で過ごしたこともあり、そのあたりの事情はまったく違っていました。イタリアのように女の子は絶対にスカートをはかなければいけないこともなかったし、男友達と夜出かけることももちろん問題はありませんでした。

けれども、そのドイツも広く社会に目を向ければ、日本よりはるかに不自由だった面があります。中絶禁止はむろん、結婚すれば女性は全員が夫の姓を名乗らなければなりません。さらに夫の許可なしに働く事は許されず、仕事をするにはまず夫のサ

インのある許可証が必要でした。

また、結婚していない男女はホテルで同じ部屋に宿泊してはならないという法律（淫行勧誘罪）があっただけでなく、驚くのは家族内でもこの法律が有効だったことです。未成年の子供の部屋に異性の友達が泊まったことがわかったら、親は監督不行届きということで罰せられました。

夜の一二時過ぎに異性の友人を部屋に入れたというので大家さんに下宿を追い出された学生もいました。その背景には、そのことを知った大人は警察に届ける義務があつたことがあります。（このへんにも「お上に従順な」ドイツ人気質が表れているのかもしれませんが。それはまた、法（Law）と正義（right）を意味するのが同じ単語（Recht）であることも無関係ではないでしょう）。

一四歳未満の女の子は（おそらく、伝統的な成人式が一四歳であることから）大人には膝を折ってあいさつしなければならなかったし、いきなり自分の方から話しかけるのもタブーでした。

だがしかし。そんなことは重々承知の上で、私は敬子と全く同じことを思ったのでした。かわいい「日本の女の子」の前では、今述べてきたようなヨーロッパ社会の封建性など、一瞬でふっとんでしまいました。それほど「日本の女の子」は頼りない「生き物」に思えたのです。

そしていま。実際に日本の女の子は負けている。

マンマを中心とした大家族主義のイタリアも、「三歳児神話」がまだしぶとく生きています。ドイツも、EUのなかでは保守的な要素のある国だといえます。

それなのに、ふとあたりをみまわすと、かつてあれほどいろいろ縛られていたイタリアやドイツの女性たちに、いつのまにか置いてけぼりをくらっている自分たちに気づくのです……。

日本の根強い「男性優位社会」を「おじさん」と「女の子」に集約して描いた本作は最後に希望を提示しています。とはいえ、五〇年もの間何やってたんだと、自責

とも絶望とも言えるそんな気持ち  
をいまなお拭いきれないのは私だ  
けでしょうか。



夢想することを忘れた

角田由紀子

平野さんの文章を読んで私も似  
たようなことを思ったことを思い  
出した。あのくだりを読んだとき、  
同じことを思っている人がいるこ  
とに驚いた。アメリカで暮らして  
いたとき、成田に帰ってきて成田  
エクスプレスに乗ると、日本人乗  
客の独特の精彩のない表情あるい  
は無表情にいつもギョツとしてい  
た。その後、一週間程度の外国行  
きから戻ってきたときも、成田エ  
クスプレスの日本人乗客の暗い表  
情にはその都度こちらも暗い気持  
ちになった。人々の表情の違いと  
いうことで言えば、初めてのアメ  
リカ暮らしでびつくりしたこと  
は、女子学生の表情や格好があっ  
た。

初めてアメリカ・ミシガン大学  
でのリサーチ・スカラーとして暮  
らすようになったのは、一九九五  
年のことだった。アメリカの大学  
のキャンパスで印象的であったの  
は女子学生が重そうなりユツク  
を背負いジーパンにスニーカー  
で、大股で文字通り闊歩している  
姿だった。重いリュックの中は何  
冊もの分厚い教科書だ。アメリカ  
の女子学生は普段はすっぴんだっ  
た。彼女たちが化粧をしているの  
を見たのは、就職面接の時だけ  
だった。その時はさすがにスーツ  
を着ていた。それに彼女たちのピ  
ンと背筋を延ばした姿勢にも感動  
した。日本では見ない姿だと思っ  
た。彼女たちは真つすぐ前を向い  
て自信を持って歩いているのだっ  
た。こちらも思わず背筋を延ばし  
た。

帰国後、横浜郊外のある女子大  
でしばらく講師をする機会があっ  
た。最寄り駅で降りて正門まで女  
子学生の列が続いた。そのほとん  
どの学生がいわゆるブランドもの  
のバッグを下げていた。学生のア  
ルバイトで買えるような安価なも  
のではない。親が買い与えたもの  
であろうか。あるいは、生活費は  
親が十分負担してくれるので、ア  
ルバイト代は豪華な持ち物に使え  
るといふことか。着ているものも  
お嬢さんらしい可愛いと言われる  
洋服が大多数であった。私はミシ  
ガン大学の女子学生のことを思い  
出してしまった。大学生であるこ  
と、大学を出たら職業人となるこ  
とへの覚悟の違いを見た気がし  
た。

敬子が見た頼りない日本人女性  
たちは日本社会が彼女たちに居場  
所を与えないからだろうか。ある  
いはおじさんたちの不快な扱いを  
かわすためなのか。頼りない存在  
であることで自衛しているのだら  
うか。男となんか競わないといふ  
賢さか。でも、可愛い女の子でい  
ることで彼女たちは力を奪われて  
しまうのではないか。本の中の少  
女たちはおじさんたちから見えな  
い世界で生きることによって自由  
を獲得する。そういう自由に憧れてしま  
いそうだが、あれこれ見えてしまっ  
た大人はそういう夢想することを  
忘れた。

七月二二日



いつか変わるときが

三井富美代

平野さんの文を読んで、私は  
逆？の経験を思い出した。四〇年  
ほど前のことだ。二週間あまりの  
日程で滞在型パックスアーを利用  
して一人でパリに行つた。あこが  
れのパリへの一人旅に緊張しきつ  
て、おそろおそろカフエに入りエ  
クスプレッソを注文したものだ。ど  
れほどの過剰な自意識が顔に張り  
付いていたかは、ホテルのロビー  
で待ち合わせた仕事関係者が、私  
を見たときたん吹き出したことでわ  
かる。  
数日たったとき、街を歩きなが  
らそんな自意識がはがれ落ちてい  
ることに気がついた。なんと東京  
を歩いているときより自由に自由  
呼吸できているのだ。  
思えば私は小さいときから鼻を  
天井に向けて歩き、口を閉じてい  
ることに我慢できずものを言っ

生意気と言われ、男の子たちに石を投げられた「わきまえない」女の子だった。反面人見知りで恥ずかしがりもあつた私は、できるだけ目立たないようにしようとしても、いつのまにか出しやばつては後で自己嫌悪に陥っていたものだ。

それがパリにいったら……つんとして歩く方が普通なのだ。うつ向いて歩く方が危ない。店でもどこでも自己主張しなければ相手にしてもらえない。わきまえてなどいられないのだ。ともかく、恐れられることはない、素のままでもいい、私でいるのが楽。その感覚はなんという解放感だつたことか。

不自然な緊張がとれて目に入ってきたのは皮膚の色も髪の色も服装もまったく異なる人々が他人のことなどお構いなく行き交っている風景だつた——東京に帰つてきて黒髪ばかりの人混みにぎよつとしたものだ。

わずか二週間味わつたにすぎない開放感だつたが、この体験はその後の人生において自分の「個」を獲得していく上でずいぶん役

に立つた。

さて本に戻ると、カナダから帰国した敬子は、ある日街角で歌手××の映像に魅入られ、彼女の属するアイドルグループにはまつていく。人形のような女の子たちがひらひらとかわいく歌つて踊る他のアイドルグループとは違い、××を中心に、軍服のような硬い衣装をつけ女たの子たちはニコリともせず「反抗しろ、群れるな、他者と違うことを恐れるな」と尖つた歌詞をぶつけてくるのだ。

実はこのグループもまた、ひら版アイドル集団をプロデュースしたのと同じ男が歌詞も含めて計算の上でつくつている。それを承知の上で敬子は××たちに夢中になつていく。裏に男たちのどんな計算があろうと、策略があろうと××たちに惹かれた若い世代は歌のメッセージをそのまま受ける可能性のほうが高いんじゃないだろうか、と思ひながら。

彼女の願いどおり、××は次第に歌詞を生き始め、群れることをやめ……物語は女の子たちの反撃へと展開していき、おじさん

のつくつてきたシステムを逆手にとつての逆転劇となつていく……。

現実はこの小説の展開のようにはいかず、おじさん主体の社会構造は頑として動かない。しかし、そうはいっても……変化はある。少なくとも松田青子のような作家は、かつては出てこなかったし、彼女の『持続可能な魂の利用』は図書館での利用状況から推察するによく読まれているようだ。おじさん社会で生きることの息苦しさが増えつつあると思いたい。

地元の市民グループの仲間たちと社会の変わらなさを愚痴つていたら、一人が言った。「世の中そんなに急には変わらないよ。一ミリずつしか変わらないよ。それでも変わってきているんだから、あきらめないことだよ」



メールで読書会に参加しませんか？



コロナ禍で図書館での集まりや読書会が中止になることも多いようです。

メールで読書会に皆さんも参加しませんか。取り上げる本はこの欄で取り上げた本ではなくてもかまいません。あなたの好きな本、紹介したい本、他の人の感想が知りたい本など、ぜひメールをお寄せください。お名前は筆名・匿名でもかまいませんが、年代をお書き添えください。字数は八〇〇字前後を目安に。

宛先アドレス

lpyodekaeru@gmail.com

99%のための経済フォーラム  
第九回学習会

「日本の未来を立て直す  
公平な税制の提言」報告

羽立教江

市民と議員が共に学ぶ有志の市民団体「99%のための経済フォーラム」は、この六月にオンラインで第九回学習会を開催しました。(Youtubeで公開中\*)

日時 二〇二一年六月一二日(土)  
講師 福田昭夫衆議院議員 立憲

民主党経済政策調査会副会長。党きつての「勉強家」で「経済通」として知られる。二〇二〇年三月に、党内賛同者七三名で結成されたグループ「日本の未来を立て直す公平な税制を考える会」(税制改革グループ)の代表世話人。

講演要旨

一、新自由主義、市場主義によって、破壊された日本、超階級社会  
二、消費税の創設と法人税、所得

税、住民税の大幅引き下げが招いた、経済・財政・賃金の悪化と格差拡大

三、格差是正と脱炭素に向けた世界的な流れ

四、真に公平・中立・簡素な税制、消費税減税、大企業の法人税、富裕層の所得課税の強化の三税一体改革で税財源を確保  
五、おわりに

福田さんの講演は、かつて民主党が政権を担当していた時代に消費税を増税したことを「誤り」として謝罪される場面から始まりました。

そして、豊富な資料を駆使しながら、世界の中で落ちぶれた日本経済、その中で超格差社会の要因は、自公政権による「不公平税制」と「不公平雇用」にある、と明言し、その打開策は、「新しい公平な税制の在り方」と「雇用の原則、正規雇用化」であると断じた講演は、初めて知ることが多くありました。福田さんのお話は、今日の日本に必要なものであると同時に、法人税の最低基準を合意

した国際課税の新たなルール、世界の潮流と一致するものであり、格差社会の是正に向けての道筋をはつきりと示しています。政権交代のあかつきには、野党の政策の柱になるべきと感じたものでした。確かな洞察と、政治家としての憂国の志に裏打ちされたものと感じました。

税制を改めるには、強大な政治のパワーが必要であることは、いうまでもありません。今回、提案された公平税制改革を中心に、野党の足並みが揃い、まず、政権交代が実現して、社会保障改革や積極財政支出につながることを切に希求します。

指し示されている方向・その内容について、政治家ばかりでなく、私達市民も、共に学習し、理解して、未来を築いていかなければならないと思いました。



コロナ禍の下、当日の視聴者は、三二名でした。時節から、街頭でのビラくばりも行き届かず、配布出来る集会の機会も少なかったため、事前の告知の拡がりも不十分

に終わったためと反省しております。

今後、99%のための経済政策を進めるうえで有意義な今回の提案を広く知っていただき、是非、実現に向けて力を尽くしていただきたい、との思いから、今回、講演録(全二八ページ)を作成し、衆・参両議院の野党議員、全員に配布しました。

この講演の記録が、議員の皆さんのみならず、99%の市民の多くの方々に広く読まれ、明るい日本の未来への起爆剤になることを祈って。(了)

\* [https://youtu.be/\\_GsmZZx-AFg](https://youtu.be/_GsmZZx-AFg)  
つながらない場合や、講演録や資料を参照したい場合は、  
<https://99forum.jimdofree.com/> をご覧ください。

## アレサ・フランクリンの「Amazing Grace」……………角田由紀子

先日「Amazing Grace」という映画をみました。6月にどこかの新聞の映画評でみていきたいと思った映画です。渋谷文化村でやっていたのですが、機会を逸してしまい残念がっていましたが、なんと、沼津の駅前のシネコンで1週間だけあったのです。すごい迫力の映画というか音楽でした。音楽についてはさして知識はありませんが、アメリカ時代に人種差別について勉強することがあったので、このゴスペルだけは別格でした。珍しくCDをもっています。歌手の名前には興味がなかったのが誰であったか。探せば出てきますが。

この映画は、ご存知かも知れませんが、「ソウルの女王」と呼ばれた（プログラムによる）アレサ・フランクリンによる1972年の1月2夜にわたってロサンゼルス教会で行われたライブの記録です。このライブはアルバム「至上の愛～チャーチコンサート」として300万枚も売れたとか。映画は技術上の問題で撮影されたけれども完成しなかったそうですが、最新のIT技術がそれを解決して、完成したとのこと。アレサは2018年に亡くなったとのこと。きっと大きく報じられたのですが、私には記憶がありません。

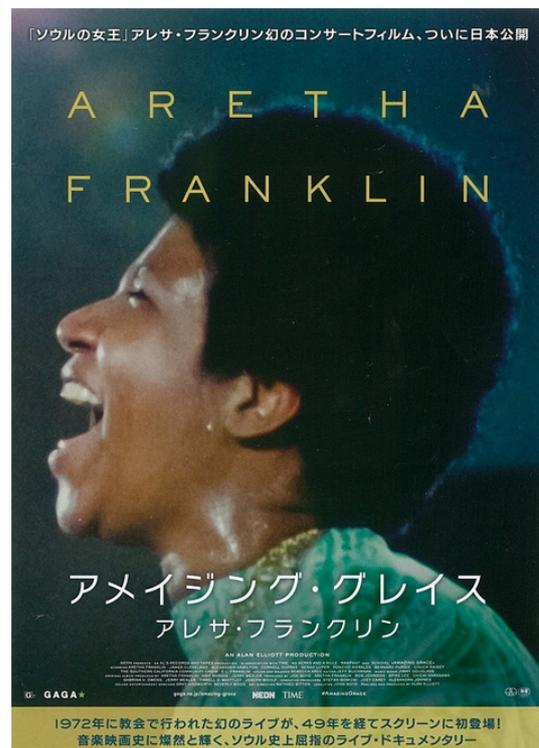
教会でのコンサートはゴスペルには最高の舞台装置ですね。このコンサートが行われた教会も黒人地区にあるようで聴衆の多くは黒人。この映画で初めて何曲ものゴスペルを聞いて分かったことがあります。今まで単に無知だったということでもあります。来世・天国でイエスに会い、慰められることを求めてあんなにも激しく歌うということ、或いはイエスと共にあることの喜びを歌うことは、現世が生きるにいかにかんがったかということですね。黒人たちの中から生まれたという

ことの必然性をひしひしと感じました。聞きながら、彼らの生活の困難さが裏側に見えるようでした。ひさしぶりに黒人の英語を聞いてなんだか懐かしさも覚えました。黒人の牧師（神父ではなく）には優れた歌手が何人もいるということもよくわかりました。言葉だけの説教ではなく、主の救いを実感させるのはゴスペルでしょうから。

来世にかけられるだけではなく、黒人の権利獲得運動の原動力にもなっていたことは見落せないと思いました。ゴスペルは人々の魂を団結させる力を持っているのですね。

プログラムを見ていて、アレサが私と同年の1942年生まれと知りました。なんだか、親しみとご縁を感じました。

(2021年7月9日)



<https://gaga.ne.jp/amazing-grace/>



-----FB から-----

新聞、テレビなどでは扱われなかったり、小さくしか載らない大事な情報が、フェイスブック（FB）やツイッター、インスタグラムなどの SNS で迅速にかつ詳しく伝わってくる。中に混じってくるフェイクや裏付けのない情報をはっきり世界で起きている出来事に目を向けていきたい。メディアでは新型コロナのニュースに覆われた感があるが、そのほかにも大きな問題が進行している。会の FB から抜粋して紹介。

\*記事中の URL または写真をクリックするとリンク先に移動します。移動しないときは、印刷版の場合は、太字のタイトルで検索してください。

FB 投稿日（逆順）

7/31

**伊藤万里夫さんの facebook から**

<https://www.facebook.com/photo/?fbid=10158689683045892&set=pcb.10158689687475892>

まず、一枚の写真をごらん頂きたい。左肩が重度のやけどでケロイドの女性が赤ちゃんを抱いている。彼女の名は、ファン・ティー・キム・フック（52 歳）。ベトナム生まれでキューバで医師に。現在はカナダ在住で 2 児の母親。そしてもう一枚のあまりに有名な報道写真。1975 年、AP 通信のカメラマン、フィン・コン・ウトのピューリッツア賞を……米軍の爆撃で村を追われ、服を焼かれ裸で泣き叫びながら逃げるフック（7 歳）……

7/31 オリンピック関連ニュースのため小さく報じられた、いいニュース。東京電力福島第一原発事故で帰還困難区域になった福島県浪江町津島地区の住民 640 人が国と東電に損害賠償を求めた訴訟の判決が、7 月 30 日福島地裁郡山支部であった。判決は国と東電の責任を認めた。原発事故をめぐる避難者訴訟で地裁が国の責任を認めたのは 9 件目。

<https://www.47news.jp/localnews/6594853.html>

**<速報> 国の責任認める 福島県浪江町津島住民訴訟の判決 (47news.jp)**

東京電力福島第一原発事故で帰還困難区域となった福島県浪江町津島地区の住民 6 5 9 人が国と東電に対し、除染で放射線量を低減する原状回復や、慰謝料など計約 2 5 8 億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、福島地裁 …

7/30

**Walls & Bridges 世界にふれる、世界を生きる | 東京都美術館 (tobikan.jp)**

東京都美術館で開催する企画展「Walls & Bridges 世界にふれる、世界を生きる」の特設サイトです。表現へと至る情熱によって、自らの障壁を、展望を可能にする橋へと変え得たつくり手たち。本展では「記憶と想像 / 創造」を …

7/30

**スイス アジサイの会 | Ajisai-no-Kai 7 月 28 日**

<https://www.facebook.com/375481365854166/photos/a.385251701543799/4058130817589184/>

拡散希望 スイス・日本人監督のアヤ・ドメーニグの最新ドキュメンタリー「サイレント・フクシマ」はオリンピックの開会式の夜に、スイス国営テレビのドイツ語放送で放映されました。そしてこれから数週間、是非日本の方たちにも観て欲しいということで、無料で日本語で視聴できるようにしました。ぜひご覧ください……



7/29 一方で嫌韓を声高に言ってはばからない人々がいて、一方で「第 5 次韓流ブーム」にわく若者たち。この矛盾について考え変えていくために、興味深いオンライン学習会があります。

**聡子の部屋 第 20 回 「なぜ朝鮮史を選んだのかー植民地主義的思考の克服とその先」 (peatix.com)**

[https://peatix.com/event/2412054?fbclid=IwAR18hKrF\\_Nv\\_ibREL-u-lwHZVy5gpIhFNQuVOOvzh0UW7XCpu88\\_prr1Gic](https://peatix.com/event/2412054?fbclid=IwAR18hKrF_Nv_ibREL-u-lwHZVy5gpIhFNQuVOOvzh0UW7XCpu88_prr1Gic)

7/24 明日 7 月 25 日' は、女性差別撤廃条約の、日本に対する効力発生から 3 6 年にあたります。ただ、日本はまだ選択議定書を批准していません（条約の締約国 189 ケ国のうち、114 ケ国がすでに批准）。このサイトで「7. 25 女性の権利デー」宣言、勉強会ほか多くの情報が見られます。

**「7.25 女性の権利デー」宣言**

今から 36 年前の 1985 年 7 月 25 日、女性差別撤廃条約は、日本において法的効力を発生しました…

[opcedawjapan.wordpress.com](http://opcedawjapan.wordpress.com)

7/23 「決議が採択されても、日本政府は、約束を果たしているとの立場を維持する方針」との政府の態度。一連の五輪関係者解任・辞任の記事と並べて読む。恥ずかしくていたたまれない。

**世界遺産委、日本に改善要求決議 軍艦島の展示めぐり：朝日新聞デジタル**

ユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界遺産委員会は 22 日、長崎県の端島炭坑（軍艦島）などからなる世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」について、朝鮮半島などから連行され労働を強いられた人々についての……  
<https://digital.asahi.com/articles/ASP7Q72LJP7PUHBI03G.html?fbclid=IwAR1bysUKj0h1KnRdmdp-SpIm7C-70JepIaSLHhUZ2q5rmyipXW0ag1syI8o>

7/23 信じられない。この後に及んでも、差別発言がなぜ許されないのか、組織委も政府も全く分かっていない。

#### **森元首相に「名誉最高顧問」就任案 五輪組織委が検討：朝日新聞デジタル**

東京五輪・パラリンピックの大会組織委員会が、前会長の森喜朗元首相を「名誉最高顧問」に就ける案を検討していることが分かった。大会開催に果たした功績や、期間中の海外要人の接遇役も念頭に置いたものという。…

[https://digital.asahi.com/articles/ASP7Q6G0PP7QUTFK00J.html?fbclid=IwAR17G0sfwSCch\\_6S-HI5HO3uD4pYJUe1kOMlnkyVnVddJtu1-u0ji04bbBY](https://digital.asahi.com/articles/ASP7Q6G0PP7QUTFK00J.html?fbclid=IwAR17G0sfwSCch_6S-HI5HO3uD4pYJUe1kOMlnkyVnVddJtu1-u0ji04bbBY)

7/23

#### **五輪開会式目前に「炎上」過去の不祥事、SNS で急速に拡散 | 毎日新聞**

楽曲担当の小山田圭吾さん、ショーディレクターの小林賢太郎さん……、23 日の東京オリンピック開会式を目前にして、重要な役目を担う 2 人の辞任、解任が相次いだ。いずれも過去の言動が SNS（ネット交流サービス）で急 …

<https://mainichi.jp/articles/20210722/k00/00m/040/266000c?fbclid=IwAR28z6e1gpustG5pVEAYTXQ8tEB3B4YvM5fPIJfHVBC6Am96zNkoknNtxHA>

7/22

#### **日本ペンクラブ女性初の会長桐野夏生さん「反動や差別と闘う」| NHK ニュース**

日本ペンクラブの会長に女性で初めて就任した作家の桐野夏生さんが、19 日、日本記者クラブで記者会見を開き、「ジェンダーが欠…… <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210719/k10013148041000.html?fbclid=IwAR0xA1kc2zhGcaD1MvsZXeRI9FsDfkAUOq6zATjV-UZVf17ODweGDqZoFbI>



7/17

#### **時代遅れな日本の中絶方法 心を無にしていた医師の私：朝日新聞デジタル**

中絶というと、子宮に器具を入れてかき出す「掻爬（そうは）」を思い浮かべる人が多いだろうか。海外では 1980 年代から経口薬を使う方法が広がったが、日本はいまだに掻爬が多用されている。産婦人科医の遠見才希子さんは……

[https://digital.asahi.com/articles/ASP7G5DRTP6SUPQJ01X.html?fbclid=IwAR0akCBNgwg2bpAVlylPXN\\_aVwh8o5G6tuL\\_fMa3v82z-A2tpDc\\_BdHS4m8](https://digital.asahi.com/articles/ASP7G5DRTP6SUPQJ01X.html?fbclid=IwAR0akCBNgwg2bpAVlylPXN_aVwh8o5G6tuL_fMa3v82z-A2tpDc_BdHS4m8)

7/15 表現の不自由展かんさい、大阪地裁の判決受け開催へ。

#### **「行政は暴力に屈するな」表現の不自由展開催準備 地裁決定受け | 毎日新聞**

「開催に道を開く決定だ」。企画展「表現の不自由展かんさい」の会場に予定されていた大阪府立施設の利用承認が取り消された問題で、会場の利用を認めた 9 日の大阪地裁決定。名古屋市で同様の展示会が中止に追い込 ……

[https://mainichi.jp/articles/20210709/k00/00m/040/309000c?fbclid=IwAR0iwrtHGyOXXP\\_1i57EPF4DmnZNOPLCG154aGXe7lxJRCUdXyVTLvrNCpI](https://mainichi.jp/articles/20210709/k00/00m/040/309000c?fbclid=IwAR0iwrtHGyOXXP_1i57EPF4DmnZNOPLCG154aGXe7lxJRCUdXyVTLvrNCpI)

7/15 広島に原爆が投下されてから 76 年、まだ被爆者認定されていなかった原告の提訴に対し、一審に続いて二審でも原告の訴えが認められた。「県としては上告したくない」という広島県。国も上告しないほしい。

#### **「一生で一番うれしい」黒い雨訴訟原告ら、早期の全面解決へ望み | 毎日新聞**

司法は再び、「黒い雨」訴訟の原告全員を被爆者と判断した。14 日に言い渡された広島高裁の控訴審判決。原告や支援者らは 1 審の広島地裁判決よりも踏み込んだ内容を歓迎、互いに喜び合った。提訴から 6 年。亡くなった ……

<https://mainichi.jp/articles/20210714/k00/00m/040/263000c>

7/14 「私たちが止めるしかない 東京オリ・パラ～女性たちの抗議リレー～」のメンバーが記者会見！ 特に青木医師の話は必見です。拡散よろしく。

**日本外国特派員協会主催 青木正美氏（日本女医会理事）、前田佳子氏（国際婦人年連絡会 CEO）、松尾亜紀子氏（フラワーデモ、オーガナイザー）記者会見** [https://youtu.be/Z\\_atmlhbfHM](https://youtu.be/Z_atmlhbfHM)

7/14

#### **change.org: あなたの声がチカラになります**

名古屋入管死亡事件の真相究明のためのビデオ開示、再発防止徹底を求めます。

8月8日現在、47,940 人が賛同。もう少しで 50,000 人に到達します！

7/11

**主張するネコたちのこと**

シェアもコピーもスルーも自由です。観ていただいてありがとうございます。絵に「いいね！」してくれた人に、ページへの「いいね！」をリクエストすることがあります。更新が不定期なので、わかりやすくお知らせするため、他意はありません。なんにも勧誘したり売りつけたりしません。必要ない方は無視して下さい。……

<https://www.facebook.com/photo/?fbid=174487577997530&set=a.116226980490257>



7/11 菱山 南帆子さんの Facebook から

感動！ いつも一緒に活動している北原みのりさんが最終日の夜回りに一緒に参加してマイクアピールもしてくださいました。それにしても歓楽街で練り歩く私たちが威圧的に見てくる客引きの男性の顔は忘れません。明日も沢山の方が来てくれますように。私たち繋がって生きていきましょう。……

<https://www.facebook.com/photo/?fbid=2008968689254021&set=pcb.2008968939253996>

7/9 この期に及んでも、まだ原発を新設しようとしている。上関原発を建てさせない祝島島民の会による署名集めに協力を！

**change.org : あなたの声がチカラになります**

上関原発計画に反対します！ 原発の新設をわたしたちは望みません。経産省・資源エネルギー庁は、エネルギー基本計画に「原発新增設」を明記せず、脱原発に舵を切ってください。



7/8 「オリンピックが始まれば、皆今までのことは忘れる」と思っている菅首相。でも私たちは忘れません、政権発足直後の日本学術会議の6人の任命拒否、説明拒否を。7月8日に、6人は行政不服審査法に基づき審査請求をしました。

**「理由開示」学術会議任命拒否の6人、不服審査請求へ：朝日新聞デジタル**

日本学術会議の会員候補6人の任命を菅義偉首相が拒否した問題で、6人が拒否の理由や経緯が分かる文書を開示請求したが不開示となったことを受け、行政不服審査法に基づき審査請求することが8日、分かった。記者…

[https://digital.asahi.com/articles/ASP78655XP78UTIL00Z.html?fbclid=IwAR12\\_EpkIBK1rJlZ2Ouh7DZbR8Ei37CXwYHPzMT00T14HwlfZPp45ht5I](https://digital.asahi.com/articles/ASP78655XP78UTIL00Z.html?fbclid=IwAR12_EpkIBK1rJlZ2Ouh7DZbR8Ei37CXwYHPzMT00T14HwlfZPp45ht5I)

7/8 なんか、NZの議員で、穏やかで柔らかい表情しているな。

**「恐れるな」世界がたたえた同性婚支持演説 NZ元議員から見た日本 | 毎日新聞**

「同性婚を認めても社会は変わらず続きます」。かつて同性愛が犯罪だった国から、そう日本に呼びかける人がいる。ニュージーランドの元国会議員、モーリス・ウィリアムソンさん（70）。8年前にニュージーランド議会…

[https://mainichi.jp/articles/20210706/k00/00m/030/147000c?fbclid=IwAR1SjPIp2inOh29TKGNWOzk\\_kUp9p8mX4AO09kPUqpkafHU\\_SrprRjHaPg](https://mainichi.jp/articles/20210706/k00/00m/030/147000c?fbclid=IwAR1SjPIp2inOh29TKGNWOzk_kUp9p8mX4AO09kPUqpkafHU_SrprRjHaPg)

7/3

**change.org : あなたの声がチカラになります**

危険性がますます明らかになっている東京五輪開催の中止を訴えます！

呼びかけ人（五十音順）

浅倉むつ子（法学者）・飯村豊（元外交官・幹事）・上野千鶴子（社会学者）・内田樹（哲学者）・大沢真理（東京大学名誉教授）・落合恵子（作家）・三枝成彰（作曲家）・佐藤学（東京大学名誉教授）・澤地久枝（ノンフィクション作家）・田中優子（前法政大学総長）・春名幹男（ジャーナリスト）・樋口恵子（評論家）・深野紀之（著述家）

6/24

**最高裁、夫婦同姓は「合憲」。各裁判官の判断は？ 4人は「違憲」とした【一覧表】**

[https://www.huffingtonpost.jp/entry/story\\_jp\\_60d1be9fe4b006d4620ce806?fbclid=IwAR1vkDqX8DEiQCyBnocC7vGkUV9gkT5X\\_Wfk6pAFsMe8dCWtTgSsi0mw0FA](https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_60d1be9fe4b006d4620ce806?fbclid=IwAR1vkDqX8DEiQCyBnocC7vGkUV9gkT5X_Wfk6pAFsMe8dCWtTgSsi0mw0FA)

6/24 福島みずほさん、おめでとございます！

**福島瑞穂氏に仏政府が国家勲章 ジェンダー政策など評価：朝日新**

夫婦同姓をめぐる各裁判官の意見														
								合憲	合憲	合憲	合憲	合憲	合憲	違憲
								合憲	違憲	違憲	違憲	合憲	合憲	合憲

## 間デジタル

福島瑞穂氏に仏政府が国家勲章 ジェンダー政策など評価：朝日新聞デジタル

社民党の福島瑞穂氏は23日、フランス政府から国家功労勲章「シュバリエ」を受章した。死刑廃止やジェンダー平等推進のこれまでの取り組みが評価された。23日、フランス大使館であった叙勲式で、福島氏は「こ…

<https://digital.asahi.com/articles/ASP6R6FLGP6RUTFK00H.html?fbclid=IwAR2Awh9BniAMFY5DHxfFIZMOZzPppCjfPRHIAsunZaJLbItCmeGBLvdDVY>

6/19

**シリーズ【コロナ禍の五輪開催を考える】「(五輪開催で)“戦死者”がひとりでも出ないように祈るような気持ち」社会学者・上野千鶴子 #Tokyo2020 : youtube.com**

【概要】シリーズ企画「コロナ禍の五輪開催を考える」社会学者の上野千鶴子さんからのメッセージを10分ほどにまとめた動画を配信いたします。もし五輪を開催し死者が出るような場合、一体“……

<https://digital.asahi.com/articles/ASP6R6FLGP6RUTFK00H.html?fbclid=IwAR2Awh9BniAMFY5DHxfFIZMOZzPppCjfPRHIAsunZaJLbItCmeGBLvdDVY>

6/24

## Long way home

こちらの記事でも書いた誹謗中傷の裁判についてですが、6月1日に勝訴の判決が出ました。すでにTwitter等では報告していましたが、応援してくださった皆さま、そして共に闘ってくださった弁護士の皆さま、本当にありがとうございました……

……こんにちは。元SEALDsメンバーの福田和香子です。

<https://tokyofeminist.wixsite.com/waks/single-post/long-way-home?fbclid=IwAR0zt8ZAEHVXCTvhsMN-Z6hSPGTzcxSSft3WARLw6OFRAE2P7wpgBwjTs>



『一票で変える女たちの会』かわら版  
★印刷版をご希望の方は左記FAX、メール、ホームページの問合せ欄からご連絡ください。

★投稿大歓迎！

コロナ禍の中の暮らし、本や映画の紹介、地域での活動報告、選挙や地域の政治の動き、情報、ご意見、なんでもお寄せください。(一本について四〇〇字〜一六〇〇字)

宛先：1pyodekaeru@gmail.com

郵便：〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア・市民活動センター

メールボックスNo. 45

FAX：03-5684-1412

mail: 1pyodekaeru@gmail.com

HP: <https://1pyo-de-kaeru.com>

★カンパのお願い

私たちの活動に賛同する皆さん、ぜひ

カンパを！

郵便振替口座：

記号番号 00110-6-420003

口座名称 一票で変える女たちの会

イッピョウデカエルオンナタチノカイ

銀行等から振り込む場合：

店名(店番) 〇一九(ゼロイチキョウ)

店 (019)

預金種目 当座

口座番号 0420003

